

平成四年東京都板橋区議会九月定例会会議録一号(九月二十二日)

九四

きと思いますが、いかがでしょうか

以上について、区長の見解をたたく

次に、ホタルの生息できる環境についてであります

私たち日本共産党板橋区議団は、十数年前から、再三再四、ホタルが生息できる施設をつくってほしいと要望してきました、その結果、区立美術館周辺、高島平温水植物園などでホタルの人工飼育に成功して以来、ホタルが身近に見られるようになりました

ホタルは、卵から一令幼虫になるまでに約一か月かかり、一令幼虫から終令幼虫になるまで、水の中で四ないし六回脱皮します、ホタル及びホタルの餌でありますカワニナは、安定した地形、日照、植物、気温、湿度、餌、水温、流速、水質、川岸の状態が必要で

この餌のカワニナは、川や沼などに普通に見られる淡水貝でしたが、今日では、都市化の影響で川や沼が汚れ、その数は激減し、そこに生息していたホタルも全滅状態です、成虫となったホタルは、六月から八月にかけての月明かりのない暗い夜、気温が高く、曇った、あまり風のない日によく飛び交います、最もたくさん活動するのは、午後八時半から九時半ごろの間と言われています

そして、今年も、夏休みに、高島平苗圃内で一般観察を実施し、区民から歓迎されたのでした

さて、去る八月十五日付け、ローカル紙の一面トップで、高島平八丁目の温室植物園の全面建て替え工事でホタルが数十万匹見殺しにされたのではないかとの報道がされ、住民の方々から、板橋区は何を考えているのか、ホタルを見殺しにするなど、とまどい、不信の声が上がっているのではありません

そこで、区長にお尋ねしますが、

第一に、この事実関係を明らかにすべきと考えます、そして、広報などでまじっとPRすべきと考えますが、いかがでしょうか

第二には、これほど大量のホタルの人工飼育に成功している自治体は全国的にも珍しいとのことでもあります、ホタルを独自に本格的飼育ができる施設をつくるべきであります

第三には、ホタルが生息できるよう、美術館周辺は環境を整備し復活させること、また、小豆沢四丁目から志村一丁目にかけての湧水の地域などでは、早急に検討し、実現されたいのであります

区長の見解を伺います

次の、原発の防災対策の項については、割愛させていただきます

次に、若木西台地域の環八道路から住民の暮らしと環境を守るため、質問いたします

環八道路の地域に及ぼす影響について考えるとき、私は、道路の全面地下化こそ目指すべき方向であることを初めて明確に申し上げておきます

環境影響評価書案に対する住民、科学者などの指摘を受けて、区長は、三十二項目、見解書に対しては二十一項目の区長意見を付し、評価書案の内容、道路構造にまで及ぶ基本予備条件である計画交通量、大気汚染、騒音、振動などの予測評価や、植物の生息環境に及ぼす影響の予測、更には、環境保全のための措置として、環境データや交通量データについての常時監視システム設置、交通騒音並びに振動を防止するためのスピードチェッカーの設置など、主張して来たところであります

次に、リサイクルの問題についての質問でございます。

製紙メーカーへの働きかけにつきましては、資源回収業者の状況は十分承知をいたしております。区といたしましては、古紙再利用の向上に努めるとともに、現在、国が製紙メーカーに対して行っている行政指導の推移を見守りたいと思っております。

ストックヤードの確保につきましては、個々の資源回収業者のためのストックヤードの確保につきましては、土地事情を含めて、非常に難しい問題がございます。現在、区内の資源回収業者に対しまして協同組合の結成を働きかけておりますけれども、区といたしましては、都に対し、施設の一部提供などについても働きかけをまいりたいと思っております。

次に、資源回収業者の経営安定化のための施策でございますが、現在、区内の資源回収業者は六社でございます。板橋区のリサイクル事業推進協力会、これを結成していただいております。区は、独自の施策、これは板橋区だけでございますけれども、二十三区では板橋区だけでございますが、協力会に対して、回収量一キログラム当たり二円六十銭の委託料によりまして、古紙と古布の回収を委託しております。一定の事業成果をあげているものと思っております。

廃棄物の危機を回避するための施策の検討というお話でございましたが、これに対しましては、資源回収業者の役割の重要性については十分私たちも認識しております。古紙をはじめとして、再生品の事業の拡大はリサイクルを進めるうえでのポイントと考えております。既に、区長会といたしましても、再生品の需要拡大のための措置、平成五年度の国の施策として要望しております。

板橋区としても、可能な施策については今後も検討をまいりたいと思っております。

次に、環境問題のなかの、ホテルの問題でございます。

高島平の温室植物園につきましては、お話のとおり、現在改築計画を進めております。この秋に着工をいたしまして、平成六年度の改正を目指しております。既存の冷室内のホテルにつきましては、既に、高島平四丁目の苗圃に移し、飼育を続けております。今後もホテルの飼育と公開は続けていく予定でございます。

現在、冷室内に残るホテルは、今のところ數十匹程度と推定しております。これらにつきましても、現在、更に採集の作業を続けておまして、ホテルを犠牲にすることのないように努めてまいりたいと思っております。

一部の方が言われているような、ホテルを見殺しにするというような報道がありますけれども、これは全く事実無根でありまして、私も大変迷惑を受けておまして、この機会に、このことについては、事実無根であるということをお明らかにしておきたいと思っております。

ホテルの現状、事実関係については、区民の正確な理解を得るために、広報等によるPRあるいは具体的な方法も検討してまいりたいと思っております。

ご案内のように、ホテルは環境に非常にデリケートな昆虫でありまして、人工飼育も非常に簡単ではないということでございます。自治体においてこのように大量の飼育に成功したということは、私たちも大変喜ばしいことだと思っております。このホテル飼育の施設等の整備につきましては、いろいろな方からもご要望がございまして、更に検討をまいりたいと思っております。

次に、区立の美術館の湧水を利用した流れでのホテルの飼育につきましては、昭和六十三年から取り組んでおりま